



福祉・健康

●第十回特別弔慰金の請求はお早めに

平成27年4月1日現在、恩給法による公務扶助料や、戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受ける方がいない場合、遺族に特別弔慰金が支給されます(要件あり)。**支給内容** 額面25万円・5年償還の記名国債 請求30年4月2日までに福祉推進係へ

●出張ひろば おもちゃで遊びながら親子で交流しましょう。

みんなで歌ったりパネルシアターを見たりする時間もあります。育児相談もできます(申込不要)。**日時・場所** 12月15日(金) 11福島会館 12月19日(金) 11緑会館 ※いずれも午前10時~11時30分 **対象** 0~3歳のお子さんと保護者(子育てひろばなしのき)

●元気歯つらつ健康講座

安全で楽しい食生活を目指し、口腔体操で噛む力・飲み込む力を向上して誤嚥性肺炎を予防しま



しょう(参加費無料)。

日時 2月2日~3月9日の金曜日(全6回)の午前10時~正午 **場所** あいぽつく **対象** 65歳以上の方 **定員** 20人(申込順) **申込** 12月1日から歯科医師会事務所 546 000 67 (平日の午前10時~午後4時)へ 〈高齢サービス係〉

児童センター「ぱれっと」 544 5132



●ハンドベルコンサート

ハンドベルサークル「リズム」がクリスマスソングを演奏します(入場無料/申込不要)。**日時** 12月8日(金)の午前11時~11時30分 **場所** 児童センター「ぱれっと」 **内容** 「赤鼻のトナカイ」もろびとこぞりて」ほか

●クリスマス工作会

自由にご参加ください。参加費無料/申込不要。**日時** 12月16日(土)の午後2時~4時 **※材料** がなくなり次第終了 **場所** 児童センター「ぱれっと」 **対象** 18歳以下の方(未就学児は保護者同伴)



ヘルプカード、ヘルプマークを配布

◎ヘルプカードとは

障害のある方や難病患者の方などが身につけておくことで、災害時や緊急時、日常生活で困ったときに、周囲の方に支援や配慮をお願いしやすくなるためのカードです。



◎ヘルプマークとは

障害のある方や難病患者の方などで、支援や配慮を必要としていることが外見からは分からない方が、周囲の方に支援などを必要としていることを知らせるために身につけるものです。



◎無料で配布しています

いずれも、市役所障害福祉係、東部出張所、あいぽつく、障害者相談支援センター(あいぽつく内)、虹のセンター25、自立生活センター・昭島、障害者就労支援センターで配布しています(障害者手帳を持っていない方も可)。

◎ヘルプカード、ヘルプマークを携帯した方に手助けを

緊急時の連絡先や支援してほしいことなどが記載してあるヘルプカード、ヘルプマークを提示された場合は、ご協力をお願いします。

また、これらを携帯した方が日常生活で困っているときには、「お手伝いできることはありませんか」などと、ゆっくり声をかけてください。災害時や緊急時には、安全を確保するために必要な手助けをしてください。

☆詳しくは、障害福祉係へ。

障害者差別解消法に関するパンフレットを配布

障害者差別解消法では、障害のある人もない人も、互いに認め合い、共に生きる社会を目指しています。これにより、行政機関や会社・店舗などに対して次のことが求められます。

◎不当な差別的取り扱いの禁止

正当な理由なく、障害があることを理由にアパートの賃貸契約を断ったり、店舗への入店を拒否したりすることなどは、不当な差別に当たります。

◎合理的配慮の提供

視覚障害のある方には書類の内容を読み上げたり、聴覚障害のある方には筆談を行ったりするなどの配慮が必要です。



この法律に関するパンフレットを、市役所障害福祉係、東部出張所、あいぽつく、各市立会館などで配布しているほか、市ホームページからダウンロードもできます。

☆詳しくは、障害福祉係へ。



あいさつ運動推進標語

「おはよう！」で
始まる一日
すてきな日



●12月の乳幼児健診〈子育て世代包括支援センター〉

健診名	期日・場所	対象
3～4か月児健診	12日(火)・19日(火) あいぽっく	平成29年 8月生まれ
1歳6か月児 歯科健診	11日(月)・15日(金) あいぽっく	平成28年 5月生まれ
3歳児健診	13日(水)・20日(水) あいぽっく	平成26年 11月生まれ

※6～7か月児健診、9～10か月児健診は都内指定医療機関で、1歳6か月児内科健診は市内指定医療機関で、受診票を持って受診してください。
※受診せずに対象期間を過ぎた場合は、問い合わせてください。

し込みは不可
係へ ※当日の申
込順) 申込12月
4日から地域保健



●動脈硬化測定 日時12月13日
(水)・19日(火)、1月10日(水)・
16日(火)の午前9時15分～11時
場所あいぽっく 対象30～74歳
で今年度初めての方 ※動脈硬
化・脳梗塞・心疾患で治療中の
方、透析している方を除く 内
容血管年齢測定、保健指導など
※素足で測定 定員各40人(申
込順) 申込12月
4日から地域保健

あいぽっく
健康係・地域保健係
子育て世代包括支援センター
※申し込みは午前8時30分から

544 5126
543 7303

●骨密度測定 日時1月9日
(火)・24日(水)、2月13日(火)・
28日(水)の午前9時30分～11時
場所あいぽっく 対象20歳以
上で今年度初めての方 ※骨粗
しょう症で治療中の方を除く
内容骨密度測定、保健・栄養指導
など ※素足で測定 定員各24
人(多数抽選) 申込はがきに
「骨密度測定」、第3希望日まで
(指定のない場合は「希望日な
し」と記入)と、住所・氏名・生
年月日・電話番号を記入し、12
月15日(消印有効)までに〒196-
0015 昭和町4-7-1 あい
ぽっく地域保健係へ(窓口でも
受け付け可) ※希望日の記入
がない場合は市が測定日を指定
●水中ウォーキング教室 健康
増進・機能訓練を目的に行いま
す。日時・定員▽月曜日午前
コース(初心者向け)11月15日
～3月19日の月曜日(2月12日
を除く)及び3月22日(木)の午
前10時～11時30分(全10回)／20
人(申込順)▽木曜日午前コ
ース(一般向け)11月11日～3月
15日の木曜日の午前10時～11時
30分(全10回)／30
人(申込順) 場所
あいぽっく 対象



ひとり親家庭等医療費助成 制度の申請を受け付け

ひとり親家庭などに対して、児童が18歳を迎える年度末まで(中程度以上の障害がある場合は20歳になる前日まで)、保険診療医療費の自己負担分を一部または全額助成しています(食事代を除く)。

平成28年中の所得が下の表の制限額未満(養育費を受け取った場合はその8割相当額を含む)で、現在助成を受けていない方は、申請してください。

なお、表の中の扶養義務者とは、申請者と同居している父母・兄弟姉妹・祖父母などのことで、いずれかの方が制限額を超えた場合、助成の対象になりません。

現在受給中の方は、既に送付した現況届(更新手続きの書類)を提出してください。

☆詳しくは、手当・医療助成係へ。

▼ひとり親家庭等医療費助成制度所得制限額 (社会保険料相当額8万円控除後)

扶養人数	申請者本人	扶養義務者
0人	192万円	236万円
1人	230万円	274万円
2人	268万円	312万円
3人	306万円	350万円
4人	344万円	388万円

※医療費控除や老人扶養控除などがある場合、一定額を所得から控除できます。
※扶養人数は、地方税法上の数です。

65歳以上の方、または、40歳以上で生活習慣病や腰痛のある方 ※いずれも今年度初めてのの方
参加費1回200円 申込12月4日
から健康係へ

●マタニティークラス 日時1
月12日・19日・26日(いずれも金
曜日/全3回)の午後1時30分
～4時 ※26日は午前9時30分
～午後0時30分 場所あいぽっ
く 対象妊婦の方 ※19日のみ
夫の参加可 内容妊婦体操、沐
浴指導、調理実習など 参加費
500円 持ち物母子健康手帳 申
込子育て世代包括支援センター
へ

●2歳児すこやか教室 日時1
月9日(火)の午前9時～11時15
分 場所あいぽっく 対象平成
27年12月生まれのお子さんと保
護者 内容講義、親子遊び、育
児・発達・栄養・
歯の相談 申込
子育て世代包括
支援センターへ

行います。 日時12月18日(月)、
1月11日(木)・15日(月)の午後
1時から 場所あいぽっく 対
象1歳～2歳11か月児 ※希望
者は4歳まで継続可 定員各8
人(申込順) 持ち物歯ブラシ、
コップ、タオル 申込12月6日
から子育て世代包括支援セン
ターへ



12月はオール東京滞納STOP強化月間

安定した税収と納税義務の公平性を保つため、都や都内の自治体が連携して、催告や、財産の捜索・差し押さえなどを強化し、滞納対策に取り組みます。

なお、滞納を続けると延滞金が加算されるだけでなく、差し押さえなどの処分を受けることもあります。

市税などの納付は納期内にお願いします。

☆詳しくは、納税課へ。

